

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年2月19日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
理事（水産大学代表） 鷺尾 圭司

1. 調 達 内 容

- | | |
|--------------|---|
| (1) 調達件名及び数量 | 平成32年度一般入学試験 大阪試験場賃貸借業務 一式 |
| (2) 調達仕様 | 入札説明書による。 |
| (3) 履行期間 | 自) 平成32年 2月10日
至) 平成32年 2月11日 |
| (4) 履行場所 | 入札説明書による。 |
| (5) 入札方法 | 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（当該金額に当該金額に相当する消費税及び地方消費税を除く）を、入札書の封筒に封入し、入札書に封入された金額が、入札書に記載された金額と同等であることを証明することとする。 |

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「会場等の借り上げ」で「A」、「B」、「C」又は「D」のいずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる体制が整備されていることを証明した者であること。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札受付けの書類、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
山口県下関市永田本町二丁目7番1号
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校
校務部会計課
電話 083-227-3825
FAX 083-264-2080
 - ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「平成32年度一般入学試験 大阪試験場賃貸借業務入札説明書宅便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
 - ③ メールによる交付
任意書式に「平成32年度一般入学試験 大阪試験場賃貸借業務入札説明書」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関する質疑がある場合は、平成31年3月6日までに上記3.あつき、回答は、入札説明書の「質疑応答欄」に記載のとおりとなります。

入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合は、当該個人を識別し得る記述を公表せず、質疑者は当該質疑を公表しないこととする。

5. 証明に関する事項

- (1) 証明書等
- (2) 提出場所
- (3) 提出期限

競争参加者は、上記2.(5)を証明する証明書等を提出しなければならぬ。

入札説明書による。
3. ①に同じ。
平成31年3月15日 17時00分

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所

平成31年3月26日 10時00分
山口県下関市永田本町二丁目7番1号
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産大学校本館第一会議室A

- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

平成31年3月25日 17時00分
3. ①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要。

- (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

- (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②に該当する契約先(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等^{※注1}として再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること^{※注2}

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、並びに「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与える者と認められる者を含む。
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

- (2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名義、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれか
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

- (3) 当機構に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、所
要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締
結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。また、応募又は契約の締結
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をまとめて同意されたものとみなさせていただきます
ますので、ご了承ください。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等に当たっての注意事項」(URL: http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等に当たっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 : 平成32年度一般入学試験 大阪試験場賃貸借業務
2. 物件所在地: 大阪府大阪市
3. 賃貸借期間: 平成32年2月10日 18:00から
平成32年2月11日 18:00まで
○平成32年2月10日の18:00～20:00の間は事前準備作業として使用する。
○事前準備として本校が使用した後は無人となるが、翌日までそのままの状態とするよう取り扱うこと。
4. 業務概要 : 平成32年度水産大学校一般入学試験の実施会場として、その試験が確実かつ円滑に行えるよう、外部利用者と受験生が明確に区分され騒音の少ない環境の部屋及び必要な備品等の提供を行う。
5. 受験予定者数: 280名
6. 品目及び使用日数・数量等
 - (1) 試験会場(2日)
 - ① 受験予定者数の収容に必要な部屋数とし、1室の収容人数は50名以上を基準に可能な限り100名を超えないこと。
 - ② 受験生は机1台に2名(壁に接する場合は1名)を着席させることとし、受験者数に応じた机及び椅子を配置すること。
 - ③ 板書のできる黒板又はホワイトボードを1台以上設置すること。
 - (2) 本部室(2日)
 - ① 机1台に3名を着席させることとし、45名以上を収容できる1室とする。
 - ② 部屋の大きさに応じた机及び椅子を配置すること
 - (3) 予備室(2日)
 - ① 机1台に2名を着席させることとし、10名以上を収容できる2室とする。
 - ② 部屋の大きさに応じた机及び椅子を配置すること
 - (4) 案内掲示板(2日)

試験に関する案内を掲示するための掲示場所又は掲示板、ホワイトボードを一箇所以上設置すること。
 - (5) 音響設備一式(1日)

1室の収容人数が80名を超える場合は、有効な音響設備を備えること。
7. 立地条件

受験生に対する周知及び利便性を確保するため、鉄道駅からのアクセスが容易で、かつ認知性が高いこと。
8. その他
 - (1) 可能な限りフロア単位で借り上げることとするが、やむを得ず一部を借り上げる場合は、試験場とその他を明確に区分できること。
 - (2) その他、本仕様書に記載の無い事項については、本校担当者の指示による。